

1. 規制改革推進のための3か年計画（再改定）にかかる取組状況等について

規制改革推進のための3か年計画（再改定）（平成21年3月31日閣議決定）に記載する、路網整備の促進に関する以下の措置内容について、取組状況をご教示願いたい。

(1) 重点・農水(2) ア

現在、作業路整備の促進のため、森林技術総合研修所において、低コスト作業路企画者養成研修、低コスト作業路技術者養成研修、低コスト作業路技術者養成再研修が行われているが、これらの研修を受けた指導者やオペレーターにより作設された作業路が損壊しているとの指摘が一部にあるため、研修受講者による作業路の作設実態調査を行いその結果を公表する。

(答)

別紙のとおり、公表を行った。

林野庁

[ホーム](#) > [分野別情報](#) > [地域に密着した林業普及指導事業](#) > [作業路の実態調査結果](#)

平成21年3月31日

林野庁

作業路の実態調査結果

森林技術総合研修所の低コスト作業路関係研修受講者による作設作業路の実態調査結果について

林野庁では、森林技術総合研修所の低コスト作業路関係研修受講者が作設に係わった作業路について実態調査を行い、今般、その結果を別添のとおり取りまとめました。

なお、林野庁としては、今後は、研修受講者に対する指導・助言等のフォローアップを一層強化するとともに、海外の進んだ路網整備の取組を新たに研修内容に取り入れるなど低コスト作業路関係研修の一層の充実を図ってまいります。

作業路の実態調査結果について(PDF:166KB)

— お問い合わせ先 —

森林整備部研究・保全課

担当者:普及教育班

代表:03-3502-8111(内線6210)

ダイヤルイン:03-3502-5721

FAX:03-3502-2104

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

林野庁

平成21年3月31日

作業路の実態調査結果について

1 調査概要

(1) 実施時期

平成20年10月～21年3月

(2) 調査内容

- ・作設箇所
- ・作設距離
- ・損壊の有無を含む施工箇所の現状
など

(3) 調査対象等

平成19年6月から20年10月までに、低コスト作業路に関する研修を受講した者(234名)の指導や施工により作設された作業路を対象に、全研修生に調査表を送付し調査。

2 調査結果

研修受講者が作設に係わった低コスト作業路は、平成20年10月までに、36都道府県で作設され、181路線(総延長147 km)となっていました。そのうち、盛土法面や路肩の崩落等が生じて通行不能となったものは4路線でした(次頁参照)(現在は補修により通行可)。

損壊のあった路線の詳細

作 設 作 業 路		損 壊 の 状 況
施 工 時 期	作 設 箇 所	
H20.4～7	A 県	盛土法面及び路肩が長さ約1.5mの区間で崩落した。(現在は補修済み。)
H20.6	B 県	盛土法面及び路肩が長さ約1.0mの区間で崩落した。(現在は補修済み。)
H20.5～7	C 県	切土法面が長さ約2.5mの区間で崩落し、崩土が作業路をふさいだ。(現在は補修済み。)
H19.7～8	D 県	路面が長さ約100mの区間で洗掘された。(現在は補修済み。)

(参 考)

事 務 連 絡

平成 2 1 年 3 月 3 1 日

各都道府県 作業路担当課長

殿

林 野 庁

整 備 課 企画班担当課長補佐

研究・保全課普及教育班担当課長補佐

簡易で耐久性のある作業路関係技術者への指導・助言の推進について

林野庁では、簡易で耐久性のある作業路の作設を推進しているところであり、森林技術総合研修所では、平成 1 9 年度から地方公共団体職員や林業事業体職員等を対象に、簡易で耐久性のある作業路（低コスト作業路）に関する研修を行っております。また、各都道府県においても、簡易で耐久性のある作業路の普及に向けた人材育成に取り組んでいただいているところです。

この一環として、森林技術総合研修所（林業機械化センターを含む）におきまして、都道府県の作業路担当部局、作業路作設を行う林業事業体、研修受講者からの技術的な問合せに対応しております。都道府県の作業路担当部局におかれましても、こうしたことも踏まえ、引き続き、作業路作設の手引きや作業路損壊事例なども活用しつつ、林業事業体等への積極的な技術的指導・助言、森林技術総合研修所や都道府県の作業路担当部局が技術的な問合せに対応することについての積極的な活用の周知など、簡易で耐久性のある作業路の普及に向けた人材育成に取り組んでいただけるようお願いいたします。

連絡先：林野庁 整備課
企画班担当課長補佐 川戸
研究・保全課
普及教育班担当課長補佐 青柳
TEL：03 - 6744 - 2303
03 - 3502 - 5721

事 務 連 絡

平成21年3月31日

森林技術総合研修所

技術研修課長 殿

林業機械化センター所長 殿

研究・保全課普及教育班担当課長補佐

簡易で耐久性のある作業路関係技術者への指導・助言の推進について

林野庁では、簡易で耐久性のある作業路の作設を推進しているところであり、森林技術総合研修所では、平成19年度から地方公共団体職員や林業事業体職員等を対象に、簡易で耐久性のある作業路（低コスト作業路）に関する研修を行っている。また、各都道府県においても、簡易で耐久性のある作業路の普及に向けた人材育成に取り組んでいるところである。

この一環として、森林技術総合研修所（林業機械化センターを含む）においては、研修受講者等に対して、一層、積極的に指導・助言を行うとともに、積極的に指導・助言を活用するよう周知するなど相談しやすい環境づくりに努められたい。

なお、このことについて、都道府県の作業路担当課長あてに別途通知しているので、都道府県の作業路担当部局からの問い合わせがなされた際には、適切に対応されたい。

連絡先：林野庁

研究・保全課

普及教育班担当課長補佐 青柳

TEL：03-3502-5721